

鎮静剤使用の説明と同意書

1. 目的

鎮静剤を使用し、半覚醒(うとうと眠っている状態)の間に内視鏡検査を行います。鎮静剤を使用することにより、痛みや不快感を軽減し、検査を行うことができます。

2. 方法

血管から薬剤を投与するために、柔らかい針を血管内に留置し、点滴を繋ぎます。

3. ご留意いただきたい事項

- ① 緑内障など特定の疾患に罹患している方は、鎮静剤の副作用が強く出現するため使用することが出来ません。
- ② 鎮静剤使用による合併症は高齢者に多く出現するため、高齢者の方には勧めていません。
- ③ 鎮静剤は呼吸抑制や心抑制を引き起こすため肺や心臓の悪い方には勧めていません。
- ④ 鎮静剤の効きやすさは個人差があり、鎮静状態になりにくい方もいます。

4. 合併症

適量の鎮静剤を用いて、内視鏡を施行した場合の合併症は確率的に非常に少なくなります。しかし、稀に鎮静剤使用に伴う重篤な合併症として、呼吸抑制、循環抑制などが起こることがあります。

内視鏡学会による全国調査(2003-2007年)では、鎮静剤投与による全合併症発生率は0.0013%(約8万人に1人)、死亡率は0.000024%(1000万人に2.3人)と報告されています。

もし合併症が生じた場合は、酸素吸入や拮抗剤投与、蘇生処置などの最善の処置を取らせて頂きます。なお、施行中は酸素飽和度、脈拍などをモニタリングし、合併症の発生を素早く捉えるように努めます。

5. 検査後の注意

- ① 検査終了後はベッドで30分程度、場合によっては1時間程度休んで頂きます。
はっきりと覚醒した状態になるまで、お時間がかかりますので予めご了承下さい。
- ② 検査後意識がしっかりしても、半日程度は眠気やふらつきが出現することがありますので、**検査当日の自動車、バイク、自転車の運転は必ず控えるようにお願いします。**同様に、高所の作業、刃物を使用する作業、判断力を使用するお仕事もお控えください。
- ③ ご高齢の方は帰宅の際にご家族の付き添い、またはタクシーの使用をお願いします。

以上の説明文書を理解した上で、鎮静剤の投与を希望します。

説明日: 年 月 日

説明者: 医師

検査当日は自動車、自転車、オートバイを含めて運転しません。

患者または代諾者氏名